

2025年3月18日

事業所事務長 様
実務担当責任者 様

人事総務課長

3.1 3 スト参加にかかる給与等の実務について

日頃より、人事総務課実務へご協力いただきありがとうございます。

3月13日におこなわれたストライキ参加にかかる給与等の実務について、下記のとおり取り扱いいただきますようお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら、人事総務課までご連絡ください。

記

1. 給与の減額処理について

全面スト（1時間）参加者は「1時間欠勤」として、2025年4月給与にて給与の減額処理をおこない

ます。（給与明細書上「支給項目：欠勤控除」※常勤職員等のみ）

2. 勤怠計上について

《常勤職員等》

人事総務課にて労働組合「スト参加者名簿」に基づき、給与の減額処理をおこなうため、事業所の勤怠計上（エクセルシート入力）は不要です。

《定時職員等》

「非常勤出勤時間」（出勤簿・エクセルシート入力）に、ストライキ参加時間は含めず、実労働時間を計上してください。

※労働組合「スト参加者名簿」との不一致がないかご確認いただき、不一致が見つかった場合はご連絡ください。

3. 出勤簿への記載について

全面スト（1時間スト）参加者は「1時間スト」と記載してください。

以 上